



Title	Michael B.Katzの「The Undeserving Poor」論の紹介と検討
Author(s)	埴, 朋子; HANAWA, Tomoko
Citation	教育福祉研究, 11, 11-20
Issue Date	2005-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28380
Type	departmental bulletin paper
File Information	11_P11-20.pdf



Michael B. Katz の「The Undeserving Poor」論の紹介と検討

埴 朋子

はじめに

アメリカ合衆国の社会保障・社会福祉政策は、1935年に成立した世界初の社会保障法に始まり、1960年代の「貧困との戦い」による福祉の拡大期、70年代からの福祉バッシング、80年代の保守政権による大幅な福祉削減、そして1980年代後期からの「ワークフェア」という新たな合意のもと、1996年の福祉改革へと帰結した。1996年の福祉改革は、連邦政府による権原 (entitlement) としての福祉を事実上廃止し、アメリカの公共政策は、貧しい人々に対する懲罰的な性格を強めることになった。この新法の内容や、新法制定までの論争が、貧困の現状とは乖離しており、貧しい人々についての不正確なステレオタイプや神話によって構成されていたことは、日本においても紹介されてきている¹⁾。

深刻な貧困の存在の一方で、貧困の問題が結局貧しい人々「個人」の問題として論じられてきたことを、歴史学者のマイケル・B・カッツは、アメリカにおける「社会的ポキャブラリー」(social vocabulary) の問題として論じている。本稿で取り上げる *The Undeserving Poor: From The War on Poverty to The War on Welfare* (1989) の中で、カッツは、ここ二世紀にわたって貧困に関する論議、研究者や政治家、一般の人々の関心が、生産性やコスト、対象者の受給資格性 (eligibility) などに支配されてきており、そのような「貧困の論じ方」を克服することが、貧困の改善に向けた取り組みを開始させるための第一歩である、という主張を展開している。カッツは貧困や都市問題、福祉改革や教育改革に関心を寄せ、多数の著書を発表してきており、本書も、アメリカにお

ける貧困と公共政策に関わる重要な一冊であると評価されている²⁾。本書の出版は1989年であるため、それ以降の1996年の改革やその後の動向については論じられていない。しかしながら、姿を消すことなく、むしろ強化されたと捉えられるような貧しい人々個人を非難する社会的ポキャブラリーや貧困の論じ方の内実を理解し、検討を加えることは、貧困対策、社会保障・社会福祉政策を論じるために重要な作業であると考えられる。アメリカにおける「福祉の終焉」は、そのような貧困についての論議のあり方とともに実現し、議会で「コンセンサス」が形成され、同時に、それが世論によって支えられたともいえるからである。

日本における福祉機能は、家族という不平等な社会単位と、二重構造を伴う企業などの各職域によって担われてきた側面があり、失業層や低所得層を含めた形での十分な社会手当、社会保険、セイフティネットを発達させてきていないと言われている³⁾。そのなかで、1990年代後半からの都市部におけるホームレスの人々の増加、失業率の上昇や失業の長期化など、貧困の問題は深刻化し、新たな対応が迫られている。

こういった懸念の一方で、あからさまなかたちのものではないとしても、貧困を個人の怠惰として当事者を責める傾向は、日本においてもしばしば見られるところである。産業界 (財界) は、モラルハザードを問題視して、社会保障制度の縮小を継続的に要求してきている。そのような動向と相まって、何かの問題の際に当事者を責めるような自己責任の論調も強くなってきているようにも感じられる。社会保障制度全体的見直しが始まされ、人口構造的な変化や、雇用関係の変化、財政的圧迫などの要因がある中で、日本の社会保障・

社会福祉制度はいかなる方向に発展していくのであろうか。労働や経済、家族と関わる道徳性への脅威として、貧しい人々を非難し、攻撃することが何をもたらしてきたのか。また、そのような非難や攻撃を批判する側はどのような対処をしてきたのか。「反面教師」としても、アメリカから学ぶことは重要であるように思われる。

以下1節から4節では、アメリカにおいてどのように強固に貧しい人々への非難の姿勢が存在してきたか、なぜ上述した関心が議論の中心でありつづけてきているのか、それらの目的や機能、そしてそれらが社会保障・社会福祉政策とどのような関連のもとに続いてきているのか、に関するカツの議論を紹介する。そして、カツの論点に対して、社会的なボキャブラリーを克服するためのいかなる糸口が示されたのか。カツの議論の意義と限界について若干の検討を加えたい。

1. The Undeserving Poor

貧しい人を「undeserving（援助などに値しない、相応しくない）」というカテゴリーに当てはめて識別することは、アメリカにおける貧困についての議論において常に存在し、救貧法の時代から2世紀以上にわたり続く、今なお克服されていない伝統である。貧しい人について「貧困の文化」という言葉から論じること、**「アンダークラス」**という言葉から論じること、貧しい人々が支援や救済に「値しない」と区別することにつながる。その区別は直接人々を非難するものではないとしても、結局は、そのような文化をもつ貧しい人々の貧困は、その構成員が保持する文化が原因であるとか、「アンダークラス」層に見られる貧困は、その構成員のモラルの崩壊が原因であるというように、貧困の原因を貧しい人々自身に（あるいは人々の持つ文化に）すりかえるものである。「The Undeserving Poor（救済に値しない貧しい人）」に当てはめられた人々は、「値しない」理由とともに道徳的に非難され、福祉制度や公的な扶助の対象からもっともらしく外される。あるいは「値しない」人々を援助するような制度もまた必要がな

いと非難され、縮小させられる。このような、貧しい人々の貧困を自業自得であるとするレトリックは、19世紀からすでに救貧民に関する報告書や教会での説教に現れ、20世紀に入ってから改革の度に出現している。

2. 貧困の文化と貧困との戦い

1950年代、60年代の貧困の再発見に対して、「貧困の文化」という考え方が新たに議論されるようになった。当時、世界で第一の産業国となり、豊かさが謳歌されてきた中での国内の貧困の告発や、貧困の文化的な側面についての議論は、家庭背景を考慮に入れて貧しい子どもの教育達成を論じたり、貧しい人々の社会的統合の問題を論じるなど、より積極的な政府による介入についての議論へと発展した。「貧困の文化」を提唱した文化人類学者のオスカー・ルイスは、貧しい人々の間に観察された無関心、劣等感、依存や絶望などを取り上げ、主流社会と貧しい人々の団結や連帯、組織化の重要性を、貧困の問題に位置付けた。また、パトリック・モイニハンは、それまで貧困の問題としてあまり関心が寄せられてこなかった黒人家族と黒人男性の失業問題に注目し、黒人コミュニティの状況改善のための家族の安定、強化、失業問題の改善とそのための大掛かりな政府の介入の必要を訴える「モイニハン報告」を提出した。いずれの主張も、貧しい人々を非難するものではなく、むしろ介入や政策の必要性を提起したのであった。しかし、ルイスやモイニハンが貧しい人々を「undeserving」として論じているとの、激しい批判が起こった。

批判の理由の一つは、当時のリベラル派⁹⁾の社会学者たちが、貧しい人々が搾取と戦うための意志や組織化の能力に欠けているという前提と、自分たちの主導や政府による積極的な介入の必要があるという考え方を共有していたことに関係していた。しかし、「貧困の再発見」がなされた1950年代、1960年代は、それまで「従属的」とされていた人々が、解放を求めて政治的な運動を活発にさせた時期でもあった。この時期には、実

際に貧しい人々自身や、かれらの文化の病理に貧困の原因をもとめる議論を展開していた保守派のエドワード・バンフィールドなどもいた。このような保守派の論者のみならず、リベラル派においても、貧しい人々を従属的、依存的に記述しているとして、さらには貧困を家族や文化の病理として描いているとして、「貧困の文化」というルイスやモイニハンのような主張は非難にさらされたのであった。

二つ目の理由は、この時期のジョンソン大統領による「貧困との戦い」は、政府機関の根本的な変化を引き起こさないかたちで進められており、「戦争」というレトリックとは裏腹に予算はごくわずかで、所得移転や雇用のありようなどに問題があることを認識しながらも、経済を刺激することと、貧しい人々の教育や職業訓練によって、貧困の問題は改善するであろうという考えによるものであった。そのような政策とモイニハン報告の黒人男性の失業問題への提起は食い違うものであったため、政府の官僚は、モイニハン報告が発表される前に、モイニハンによる失業問題の強調を省き、家族の崩壊や病理といった論調を強調した要約を、報道機関や研究者へ意図的に流した。このような偏向した報道のため、モイニハン報告が「貧しい人々を病的に扱っている」という非難は一層強まった。また、貧困の改善にあたっての政策的な焦点が、構造的な問題から個人の訓練へと移行したことは、結果として「貧困の文化」の考え方と結合し、その後の「貧困の文化」を利用した保守派の福祉批判へとつながっていった。

貧困の問題への関心は、「貧困との戦い」の開始とともに増大した。しかし、多くの研究は政府による助成を受けていたため、貧困研究は政府の政策をより正当なものとして位置付ける役割を果たすという側面があった。予想以上に増加した社会保障・社会福祉関連費に対して、必然的に政策の効果、評価の方法や、データ収集に研究の関心は集中するようになった。また、モイニハン報告や「貧困の文化」の論争の影響により、貧困に関して文化や家族といったタームから論じることへの批

判的なムードが高まっていたため、貧困研究は経済学者によって先導されることになり、福祉制度の市場（ワークインセンティブなど）への影響などが、貧困研究の多くを占めることになった。

このように、60年代、70年代はじめに貧困についての議論の中心となった人々の主張は、「家族や文化の問題として論じることによって貧しい人々を非難するものである」と批判され、リベラル派の人々の間に「貧困を家族や文化という観点から論じるべきではない」という風潮を広げることになった。他方で政府は、構造的な貧困の改善ではなく、個々人の訓練やリハビリに取り組む方向で政策を発展させ、貧困研究は福祉制度評価や労働市場へのインパクトを中心とするようになっていった。

3. 「福祉との戦い」

1970年代に入り、アメリカ社会では脱工業化が進展した。都市部再開発は、豊かさの中で姿を消さない貧困を、一層鮮明に人々に映し出した。産業界にとって、社会政策は、増税を推し進め、また、貧困層の人々へ低賃金労働に代わる選択肢を提供するものと考えられた。そのため、国際市場の拡大のなかでは、社会政策を削減することで、安い労働力の確保をすることが要求されるようになった。1973年のオイルショックと、それに続くスタグフレーションは、一般の人々の社会福祉政策に対する考え方を一変させた。60年代後半からの政府の貧困との「戦争」は、不況下にもかかわらず支出を拡大し続け、一方で、むしろ、貧困の問題は悪化しており、さらには政策の対象者たちの多くは、未婚の私生児を連れた黒人女性である、という見方が広がった。社会福祉政策は、財政的な圧迫であるのみならず、人々の間に怠惰や依存を生むことで経済の停滞をもたらし、モラルの低下をもたらすと考えられるようになったのである。

このような一般に広がっていた経済の行き詰まりやモラルの崩壊といった人々の不安と、福祉政策の拡大という説明要因とを結びつけ、保守派の

政権と論者たちは、「貧困との戦い」ではなく「福祉との戦い」を開始した。

1970年代に開始された「福祉との戦い」の第一段階は、貧困の存在を否定するものであった。リチャード・アンダーソンは、ニクソン大統領やカーター大統領によって提案された所得保障 (guaranteed incomes) を導入する改革に反対し、1964年からの政府の一連の貧困対策は完全な成功を収め、in-kind benefit (フードスタンプ、メディケア、住宅補助など現物給付) の拡大から計算すると、貧困などもはや存在しないと主張し、最低限の所得を保障することは不必要であるばかりか、低所得労働者の労働意欲を推計50%ほど破壊すると論じた。アンダーソンの主張に先導され、研究者たちは貧困の測定や、所得保障と労働意欲との関係に関心を集中させた。

貧困の軽減に対する現物給付の効果は、測定方法の不的確さに加え、否定不可能な飢餓やホームレスの人々の存在によって、80年代に入るところには説得力をすっかり失った。そして第二段階として、ジョージ・ギルダー、チャールズ・マレイ、ロバート・ノージックらは、政府の福祉政策の不当性や悪影響を軸に「福祉制度の結果」に注目し、福祉国家の拡大を攻撃した。「レーガン政権のバイブル」と呼ばれたギルダーの著書は、資本主義は本質的に、人々のニーズを満たす利他主義であるとし、利他的な成功者に対して正当に報いるだけでなく、分配的な税制度や福祉国家はむしろ、貧しい人々も含めて生活を豊かにする富の拡大を妨げるとした。また、二人親家庭を擁護し、福祉制度は、父親や夫という、扶養者としての役割を男性から奪うことによって、男性の家族と労働への責任感を喪失させると批判した。ギルダーの論拠のほとんどは不明確で性別主義的であったものの、福祉政策批判と経済、労働、家族における道徳性を明確に関連付けていた。より哲学的な福祉国家論の基礎については、ロバート・ノージックの議論が単純化され歪められた形で、政府は最小であるべきで、社会的な扶助への責任を求めることは不当であるという主張として利用された。

さらに、「レーガン政権の新しいバイブル」と呼ばれたのはマレイの著書で、政府による社会政策が貧しい人々の状況を悪化させたことを証明したとされ、福祉の削減を進める議論に大きな影響を与えた。マレイの主張の基礎となっているのは、機会が平等に存在している中での不平等は不問のものとして受け入れ、貧しい人々に開かれている仕事が厳しく懲罰的でさえあることは不可避なものであり、社会政策は「飴ではなく鞭」である必要がある、という考えである。実際には1972年以降、福祉支出も AFDC に包摂された子どもの数も減少し、婚外子が福祉受給者以外の人々の間で増加していたにもかかわらず、1965年以降の社会福祉支出の増加が貧困と反社会的な兆候 (婚外子の増加を含蓄する) を増大させたと主張した。また同時期に、GNPの増加から経済状況が改善していたと仮定し、経済状況と貧困との関連を否定したが、実際の物価の上昇や実質賃金の低下、失業の増加は考慮に入れていなかった。さらに、経済的な損得によって人々が (結婚や就労ではなく) 福祉を選択しているというマレイの仮定も、証拠に基づいているわけではなかった。実際は1975年以降の負の税金 (earned income-tax) によって、最低賃金であっても就労するほうが福祉制度のみを選択するよりも経済的となっていたのである。

ギルダーやマレイの主張の中にははっきりと救貧法の時代から続く考え方が見てとれる。ギルダーは、どんな社会的扶助も貧しい人々を依存させ貧困を悪化させると論じ、マレイの議論には、限られた財源の中では、その行動や価値観によって援助に値しないものと値するものをはっきりと区別する姿勢が見てとれる。

しかしホームレスや子どもの貧困が社会問題として注目されてくる中で、政府による介入が全く悪影響であり、福祉削減が貧困をなくすとして大胆に福祉国家の解体を論じたマレイの議論は、あまりに非現実的とみなされるようになった。それに代わり、福祉国家の規模ではなく、福祉国家の「寛大すぎる性質」を問題にする第三段階の議論が展開された。最も影響力をもったのが、ローレン

ス・ミードで、彼は、貧しい人々になんら義務を課さない寛容な政府による福祉政策が、個人を蝕み、社会の機能不全をもたらし、福祉受給者数や失業率、凶悪犯罪の頻度の増加や、SAT（標準テスト）の低スコアといった傾向を増大させていると論じた。ミードは社会の機能を健全に働かせるため、政府は規範、つまり人々に社会的な義務を果たさせることに取り組む必要があると論じ、誰もが就きたがらない低賃金職については、国家が権威的に強制する必要があると説いた。しかし、福祉政策の寛容さに依存する貧しい人を非難し、就労義務の徹底を説いた一方、政府の産業界への補助金や税制における優遇措置などの寛容性、あるいはそれらの対象者の政府への「依存」については不問のままであった。さらに就労義務の主張の他方で、公共事業などによる就労支援は依存を生むとして否定するなど、ミードの議論には政府の役割についてダブルスタンダードが存在していた。また、政府がマイノリティの人々に対する雇用上の差別を軽減する役割を持続的に果たしていることも認識されていなかった。そもそもミードが主張するような権威的な政策は、これまでに、貧しい家庭から子どもを引き離したり、福祉を受給している女性の男性関係を監視するなど、人々の行動を規制することを試みてきたが、それにもかかわらず子どもの虐待を減少させることや、女性たちの男性関係を規制することに成功してきていないのである。またミードは、就労の意志の重要性を強調する一方で、脱工業化社会における労働需要の減少も無視している。ミードは、就労をしていない、家族を支えていない、犯罪を犯す、学校での学習を十分に達成していないといったことは、すべて社会的義務を怠っているとみなす。そしてこれらの兆候が、福祉受給者の間で他の人口よりも多く見られるということから、これまでの福祉制度の寛容性を批判し、権利としての扶助ではなく、貧しい人々に義務を課さなくてはならないと主張した。しかし、義務に対する責任は示されておらず、それらを保障する・可能にする諸資源について（たとえば適切な学校教育や、住居、

保育サービスや医療サービス、そして仕事など）も取り上げられていない。

ミードは寛容性に対する畏について、ギルグーは男性のアグレッションについて、マレイは生来的な怠惰と反社会性について、いずれも人間の本性に対する不信を共有し、それゆえ公的な制限や強制の必要性を説いている。そして、どんなに劣悪な条件であっても人々はまじめに働かなくてはならない、という態度も共通している。社会の不平等を容認し、平等な状態などは全くの錯覚に過ぎず、むしろ危険な目的であると見なしている。これらの主張の「パワー」は、論理的な洗練性や現実性ではなく（実際にほとんどの論証に反証が出されている）、貧困と福祉の問題を家族や経済の再生に結び付けて論じ、意志や道徳的な側面を軸に貧しい人々を非難するものであったが、それが一般の人々の不安や憤りに対して「適合的」であったのである。

一方、一連の保守派の「福祉との戦い」に対するリベラル派の反論は軟弱なものであった。保守派は政権を握ったことに加え、貧困と福祉についての論争のあり方を設定することでも勝利したのであった。リベラル派の論者の関心は、まず貧しい人々の分類や貧困の測定についてであった。絶対的か、相対的かの貧困の定義は、哲学的な相違に加え、実践的な意味合いも大きい。60年代にリベラル派が貧困への取り組みを強化したとき、相対的な概念は、第三世界的な貧困水準からみるとアメリカには貧困はないと主張することに役立ち、アメリカの貧しい人々の苦境を縮小させ、それに対する政策をくじこうという保守派の盾となった。70年代に入って、保守派は低く設定された絶対的な貧困線を用いて、貧困とそれへの対策を最小化しようと試み、一方リベラル派は相対的な貧困線を用いることによって、貧困を最大化して確認しようとした。しかしいずれにしても、公共政策を設計するための貧困の量的測定は、統計的な分析を可能とするカテゴリーの創出を要求し、そのようなカテゴリーは便宜的なものであっても道徳的非難を結びつける区別として容易に採

用されてしまった。

次にリベラル派の議論が集中したのは、保守派の論者がそうであったように、「福祉制度の結果」についてであった。ギルダーやマレイらが、経済や家族形成、労働への負の影響を武器にして福祉国家への批判を開始したときには、「貧困との戦い」によって開始された大規模な追跡調査の結果からも、リベラル派の論者たちは消極的な反論に留まった。中には、社会政策の充実と経済成長、平等性の改善と効率性の向上などがそれまで論じられてきたようなトレードオフの関係にあるのではなく、相互に互恵的であるという重要な主張もなされたが、経済の活性化や家族の再生と福祉削減を強力に結びつけた保守派の主張が、一般の人々により直感的に受け入れられたのであった。

最後に社会的義務については、そもそも、リベラル派の論者のほとんどは福祉国家の拡大が当然好ましいことであると仮定していたため、その理論的な基盤については議論してこなかった。そのため、ギルダーやマレイ、ミードが大衆の関心を強力に集めたのに対して、正面から反論を出すことのできたリベラル派はほとんどいなかった。リベラル派の論者のほとんどが公共政策の基礎として市場モデルに依拠し過ぎていることを批判することに集中していたのであった。

4. アンダークラス論争

1980年代中盤からは「アンダークラス」という新しいイメージが、貧困の論争を支配するようになった。「アンダークラス」と並んで貧しい人々として認識されたのは「ホームレス」の人々であった。公的な場所で認識されるホームレスは、世界一豊かなはずのアメリカが貧困に対処できていないという事実を市民に訴え、従順なホームレスは聖者の精神を持つチャリティによる施しの対象となる。一方同じ深刻な貧困におかれた人々であっても、「アンダークラス」は、家族や勤労倫理の崩壊、薬物乱用や暴力犯罪の温床、社会にとっての脅威、社会問題の根源として捉えられた。「アンダークラス」という言葉による貧困問題の議論は、

それ以前の「貧困の文化」がそうであったように、その構成員の行動に関心を集中させ、逸脱した行動様式や価値観によって、それ以外の貧しい人と区別し、「The Undeserving Poor」として最新のカテゴリーを作り出しそれが新たなレッテルとなった。1970年代後半からマスメディアに次々と取り上げられたアンダークラスは、「性的なモラルのない未婚の母と福祉に依存する母、その母親をみて育ち、薬物や犯罪に手を染める子どもたち」というステレオタイプの見方を広め、貧困とその他の社会問題を生み出している自己再生産的な核として定義された。

失業している若い黒人男性と、10代で妊娠する未婚の黒人の母親という二つのグループが、アンダークラスを構成している典型とされたが、単純なステレオタイプの広がりには、二つのグループの複雑な現実を覆い隠した。より典型的なものとして論じられたのは後者で、「黒人の10代の母親は福祉に依存し国の社会保障費を食いつくしている」というステレオタイプが広がっていた。そもそも貧しい人々全体の中で、10代の未婚の母親、あるいは母子家庭が大多数であることはなく、母子家庭や10代の母親への公的な支出は実際ごくわずかである。アメリカの10代の妊娠率は先進諸国に比べて飛びぬけて高いが、妊娠した女性が中絶する割合もまた高く、10代の女性が妊娠を望んでいるわけではないことが示唆されている。また、以前はより一般的であった養子へ出す割合は、中絶が増加する一方で大きく減少している。性行動の低年齢化や活発化が妊娠の原因として論じられているが、先進国間の比較調査では10代の妊娠は性教育や避妊具の使用の影響が大きいことも指摘されている。実際、アメリカで論じられているとは逆に、10代の妊娠率が低い国では、子どもや家族に対してより普遍的で高い基準の福祉を提供しているのである。未婚の母親の子どもとして生まれる割合が黒人の間で高くなったのは事実であるが、それは未婚の女性が生む子どもの数が増えたのではなく、結婚しない黒人女性の割合が上昇したためである。また、白人女性の労働市場への

参入の増加が、白人の間の母子家庭の増加をもたらしたと説明される一方、黒人の子家庭の増加は、黒人男性の就業条件の悪化が主要因であると分析されている。家族構造の変化と貧困との関係も人種によって異なっており、白人女性の多くが離婚などで一人親世帯となった際に貧しくなるリスクが高いのに対して、多くの黒人女性はそれ以前から貧しい場合が多い。さらに、10代で未婚で母親となることとその後貧困との関係は、一般にいわれているよりも複雑であることも指摘されている。そもそもどのように家族を定義するのか、母子家庭となることが意志によるものであったのかなど、重要な論点も提起されてきている。

そして、そういった母親の子どもと想定されるグループは、働くことを自ら放棄し、大半の犯罪の担い手となっていると考えられたが、実際には若い黒人男性を取り巻く雇用の状況が壊滅的で、労働市場が黒人男性の雇用を促進させるような要素を見せないのが現実であった。社会学者たちによって技術、勤労観、家庭背景、雇用の地理的位置、仕事内容、移民や女性の労働市場参入などの相対的な影響が議論されたが、単一の要素によって失業問題は説明されないと結論付けられている。インナーシティの黒人若年失業層の聞き取り調査と、インナーシティ以外での黒人と白人の労働市場経験長期調査による比較調査では、若年黒人男性が多く経済的インセンティブに敏感に反応することが示された。しかし現実には、就労可能な仕事は経済的インセンティブを刺激しないようなひどいものがほとんどで、雇用側に示す良い職業履歴がないこと、雇用側の人種差別や、黒人の勤労姿勢や能力に対する先入観によって、黒人の若者は最も雇われにくいのである。

このような「福祉依存」の母子家庭と都市部の若年黒人失業層への関心を混合させ浮上してきたのが、ワークフェア政策であった。福祉受給者は就労を通じて労働と道徳的な義務を果たすことにより自立すべきであるという考え方を基本とするワークフェア政策は、ミードの双方向の社会的義

務の考え方が核となったともいわれている。また、子どもの保育・教育に対する親の責任を強化する「子ども養育義務」(Child Support Enforcement)がワークフェア政策の中に位置付けられたことは、固い絆で結ばれた家族が貧困対策として最良であるとする考え方を反映している。この「子ども養育義務」は、家族を安定させることをうたっているが、実際は、家族を安定させるどころか、責任のない親、とくに父親に対する制裁としての意味が強いと分析されている。また、ワークフェア政策においては、義務的な就労が強制なのか自発なのかによって賃金や就労条件が大きく左右されることや、保育サービスの保障や福祉を離れてからの医療保険の必要性などが重要な論点である。さらに、ワークフェアが、経済的に厳しい中で税金を払っている白人男性の低所得層と、手厚い就労援助を受ける有色女性とその子どもという対立図を生む可能性も危惧されている。リベラル派の中では、政策をそれぞれのニーズを反映させた個別の集団へ向けたものへと設計するか、広範な人口に及ぶ普遍的なものとするかが争点となっている。

アンダークラスの論じられ方は、「福祉依存者」の行動に注目することで、道徳的な非難を付随するのみならず、福祉に依存する黒人の未婚の若い母親という、貧しい人の中のほんの一部に関心を集中させ、その集団へのみ注意を向けさせる政策を推し進める。ウィリアム・ジュリウス・ウィルソンは、このような論じられ方を批判し、黒人の間に広がる困窮の問題について、黒人男性の失業の深刻さから論じ、雇用の問題へ取り組むことを主張した。また、黒人の母子家庭に偏った議論は、黒人男性の雇用の問題を軽視するばかりではなく、貧しい人々の大部分、とりわけワーキングプアの問題や、白人男性の間に広がっていた失業の問題から目を逸らせている。そして一見したところ明瞭であり、リベラル派と保守派の合意であるという論調のワークフェア政策は、多義的で複数の異なる目的を内包しており、さらなる議論が必要とされている。

以上のようにみえてくると、福祉と貧困に関する議論が、特に1970年代からは保守派の論者によって先導され、貧困を個人の原因、責任にもとづくものとし、不正確なステレオタイプの見方や、社会問題のスケープゴートとして貧しい人々を責めてきたことが理解されるであろう。このことに対して、貧困を改善し、福祉を発展させるためには、議論の在り様を再構築する必要がある。貧しい人々を区別し、異なる人々としてレッテルを貼るような議論や、家族形成や勤労に対するインセンティブと福祉政策の関係、社会的義務のありようという論じ方ではなく、一人一人の尊厳や社会全体の民主主義、市民権の考え方を拡大し、政策に位置付けていくことが求められる。

おわりに

カツは、本書を通して、アメリカにおける貧困に関する主流の論議が、貧しい人々にさまざまなカテゴリーのレッテルを貼ること、家族形成や労働意欲に対する福祉制度のネガティブな影響を強調すること、社会的義務の遂行と並行させて「援助を行うことの正当性」を問うことに集中してきたことを示した。直接的ではなくても、貧しい人々について「貧困の文化」、「アンダークラス」という言葉とともに論じることは、当初の提唱者の意図とは別に、容易に貧しい人を「undeserving」とすることへ利用されていった。このように、貧しい人自身やその文化に巧みな形で貧困の責任を転嫁することは、福祉削減やエンタイトルメントの縮小などの改革を行うための「もっともらしい」正当な理由を提供している。主流の家族規範や労働規範から逸脱しているという非難と重なりながら、貧しい人々は社会全体の脅威となり、さまざまな不安や心配に対して「悪者」としての役割を担わされたりする。非難の対象となる貧しい人々は、アンフェアな状況に対しても自分たちの要求を訴えにくく、ミードなどがいみじくも主張したように、劣悪な仕事でさえも「不可避免的に」従事することになる。

貧しい人々に対するこのような非難について、

1970年代にウィリアム・ライアンは社会の構造的不平等を覆い隠し、当事者を責める「Blaming the Victim イデオロギー」の広がり指摘している。ライアンが提起したこのイデオロギーは、当時の貧困の文化という議論からアンダークラスの議論、そして近年は遺伝子研究などと結びつきながら浮上している⁹⁾。また、いろいろな表現による貧しい人々へのレッテル張りについては、ハーバート・ガンズは、貧しい人々が路上での軽犯罪や強盗など、貧しいがゆえに犯罪をおこすことや、働かずに福祉受給者となることが経済状況にマイナスの影響を及ぼすとみなされることにより、一般の人々にとって脅威的な存在となることに加えて、実際には因果関係がなくとも脅威的なイメージが拡大され、ステレオタイプが形成されることで、他の社会問題の原因とされたり、主流の規範を強化すると論じている [Gans 1995]。1990年代終わりには、マーティン・ギレンズは、アメリカにおいて一般的に広がっていると考えられる福祉への悪霊視と自己責任、自助努力を重要視する考え方の内実が、福祉政策は「deserving」（援助に値する、相応しい）な人々に提供されている限りにおいては支持されていることを指摘し、それを逆転させるものとして「the undeserving poor」という認識が、黒人の勤労観についてのステレオタイプの見方と結びつき、広がったことを指摘している [Gilens 1999]。

以上のような「社会的ボキャブラリー」の問題は、1996年改革が成立した基盤となっており、人々の中の貧困についての偏った認識の基礎となっている。国の成立から自助自立を尊ぶ国民性であることが、アメリカ福祉国家の在り様の説明として時折取り上げられるが、本質的な国民性以上に不正確なステレオタイプの見方の広がりや、貧しい人々への恣意的な非難のスタンスの存在が、カツや、上記の一連の研究からも示唆されている。潜在能力や選択肢自体のありようなどを含み、社会構造上の問題が問われないままに、具体的な形で論じにくい意志や選択という点から貧困が議論され、結果として貧しい人々の「モラル」

を問うものへと議論がすりかえられている。

そのような論議のあり方、社会的なボキャブラリーのあり方を克服するために、カットは論議の根本的な再構築の必要性を最後に示唆している。本書で取り上げられた議論が、主に社会学者たちのものであったことと関連して、その示唆も社会学者たちによる議論の再設定として提案されている。

研究者たちが政治経済的な問題として貧困を位置付けることが重要であることは間違いないが、貧しい人々を「undeserving」とする議論が、一般の人々によっても共有されている社会的ボキャブラリーであるという側面については、本書ではそれほど論じられていない。しかし、貧困についての議論が社会学者たちの議論がしばしば単純化されるかたちでジャーナリズムやメディアによって、あるいは政治的な戦略と関連して形成され、それが一般の人々に共有されてきたという側面も、カットの議論からは読みとれる。そのように考えると、社会的ボキャブラリーの問題を克服するためには、許容できる程度を超えた厳しい困窮や、伝統的な意味での絶対的な貧困を克服するという論点を越えて、政治経済的な問題として貧困の問題を設定していかなくてはならないが、それにとどまらず、一般の、普通の人々が貧困や福祉についてどのように考えているのか、それらに影響を与えているであろうメディアの報道がどのようなのかについても、私たちは考慮に入れ検討していかなくてはならないのではないだろうか。

注

- 1) 「ウェルフェアマザー」というステレオタイプの構築について中心的に論じたものとしては、大辻千恵子 (2003) 「ジェンダー化・人種化される貧困の記憶—1996年福祉改革法とアメリカ合衆国社会—」が詳しい。
- 2) Frances Fox Piven, Herbert J. Gans などのコメント、Berkeowitz, E. (1994) *American Historical Review*, 999-1000、Achenbaum, W. A. (1992) *jour-*

nal of social history, 385-386、などの書評より。また、20世紀後半の貧困と福祉に関する論議のあり方についての主要な参考文献としても取り上げられている。

- 3) G. エスピン・アンデルセン『福祉資本主義の三つの世界—比較福祉国家の理論と動態—』の2001年の「日本語版への序文」では、日本の福祉国家として特徴について、国家による福祉サービスや所得保障が残余的で、平均的な賃金労働者のほとんどが家族や市場に依存していることが概観されている。また、セイフティネットとしての生活保護制度の補足率の低さ、公的年金の給付水準の低さや拠出年数の長さ、失業保険の給付期間の短さと対象者が限定されていること、児童手当は給付水準が低すぎ給付期間も短すぎる（低所得の母子世帯に限定しては児童扶養手当が存在するが）などの問題が指摘されている。[藤原 2000 など]
- 4) リベラル派とは、貧困の問題について政府や公的な責任において取り組んでいく姿勢をもつ人々をさしている。
- 5) これについて論じているものは、Kilty and Segal (1996) *Genetics and Biological Determinism: Scientific Breakthrough or Blaming the Victim Revisited?*, *Humanity and Society*, 20(3), 90-110.、Wright, S. E. (1993) *Blaming the Victim, Blaming the Society or Blaming the Discipline: Fixing Responsibility for Poverty and Homelessness*, *The Sociological Quarterly*, 34, 1-16. などの論文がある。また、ガンズ (1995) や他の著書でも言及されている。

文献

- エスピン・アンデルセン、G. (岡澤憲英・宮本太郎監訳) (2001) 『福祉資本主義の三つの世界—比較福祉国家の理論と動態—』 ミネルヴァ書房。
- 藤原千沙 (2000) 「第7章 女性の所得保障と公的扶助」『福祉国家とジェンダー』明石書店、199-230。
- Gans, J. H. (1995) *The War Against the Poor: The Underclass and Antipoverty Policy*, Basic Books.
- Gilens, M. (1999) *Why Americans Hate Welfare:*

- Race, Media, and the Politics of Antipoverty Policy*, The University of Chicago Press.
- Katz, M. B. (1989) *The Undeserving Poor: From The War on Poverty to The War on Welfare*, Pantheon Books.
- 大辻千恵子 (2003) 「1996 年福祉改革の意味：20 世紀
- アメリカ社会と「家族」『アメリカ史研究』第 26 号、51-69。
- Ryan, W. (1976) *Blaming the Victim*, Vintage Books.
- (北海道大学教育学部 4 年)